

返戻金制度に関する事項

新卒採用において、内定承諾後、入社予定日の前日までに本人都合で辞退した場合は、内定承諾費を全額返還します。

キャリア採用において、入社後に本人都合で退職または懲戒解雇となった場合は、入社日から雇用契約終了日までの期間に応じ、以下のとおり紹介手数料を返還します。

- ・入社日から30日以内:紹介手数料の60%
- ・31日以上90日以内:紹介手数料の30%

※死亡・病気、労働条件が採用時と著しく異なることに起因する場合、その他求人企業側の責めに帰すべき事由等は、返還対象外とします。